

【利用希望調査票記入に際しての注意】

○今調査では、令和6年度分（令和6年4月～令和7年3月）の利用希望調査を行います。必ず年間の利用希望を出してください。

○資料1で施設の利用時間、休館日等をご確認ください。

※休館日、開館時間外の利用は原則できません。

※特段の理由により休館日または開館時間外の利用をする際には、減免団体であっても利用料が発生する場合があります。

※かほく市及び施設管理者の事由によらないキャンセルについては、キャンセル料金が発生する場合があります。

○調査の案内は、原則代表者のみに送付いたしております。支部等がある場合は、相互に連絡・確認のうえ、合わせて提出してください。

○総合型地域スポーツクラブ（クラブパレット）に加入している団体は、必ずクラブパレット事務局で調整のうえ、所定の調査票を提出してください。（過去の利用希望調査時に重複した団体は、事前にその関係団体と調整を図ってください。）

○定期利用施設に加え、その代替施設として別施設を二重に確保することはできません。

○学校施設の屋外運動場の利用については、雨天などで利用ができなくなった場合、あらかじめ学校の許可を受けたものに限り同一学校の屋内運動場を確保できるものとします（少年団体の利用に限ります）。

○冬季は降雪状況によって、施設の駐車場が利用できなくなる恐れがあります。大会・イベントで利用を希望する場合は注意してください。

○施設によっては、利用希望を出すことができない曜日・時間帯がありますのでご注意ください（資料3参照）

＜特にご注意ください＞

※施設の利用にあたって、市の行事や学校行事が最優先となります。本利用希望調査による調整の後であっても、市の行事や学校行事が確定した場合には、そちらが優先となりますので、ご了承願います。（特に学校行事については未確定の日程が多いため、ご了承ください。）

※大会・イベントの利用希望と定期利用希望が競合した場合は、原則として大会・イベントの利用希望が優先となりますので、ご了承願います。

※施設の維持管理にかかる工事が必要となった場合、工事期間中の利用ができない場合があります。その場合は、定期利用活動を休止していただくか、他の空き時間・空き施設を利用していただくこととなりますので、ご了承願います。

※提出いただいた利用希望調査票に基づき、必要に応じて指定管理者等が調整を行います。調整後に正式に利用申請していただき、許可を出した段階で令和6年度の利用が確定します。